

広げよう！ボランティアの輪



もくじ

社会福祉協議会ってなんだろう？	p2
社協会費ご協力をお願い	p3
平成20年度 決算概要	p4
福祉会館の拠点整備	
うまかだより “豆腐のケーキ”	p5
お知らせ・参加者募集	
・一時保育	
・自閉症スペクトラム障害研修会	
・登録制ホームヘルパー募集	
・ワンポイントアドバイス	
・介護教室	
・福祉用具展示会	
・手話教室	
・ふれあい総合相談日程	p6.7
寄付お礼	
地域活動紹介	p8

7月～8月は、ボランティア体験月間です！

住み慣れたところで安心して生活ができるような「暮らしやすい地域づくり」を進める上で、地域の中で互いに支えあえる仕組みづくりが求められています。そのためには、「人のつながりづくり」「やさしい人づくり」が大事であると考え、地域のつどいの場づくり、ボランティア講座や子どもたちの福祉教育などを推進しています。ボランティアをしてみたいとお考えの方は、お気軽にボランティアセンターにお問い合わせください。

この期間に、身近なところで自分のできることから始めてみませんか。

社会福祉協議会ってなんだろう？

社会福祉協議会って？ 法的には…？

社会福祉協議会は、社会福祉法第一〇九条に規定され、その目的を「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と定義された、各市町村に一ヶ所しか設置できない団体です。

行政とは違うの…？

よく行政の一部と思われるようですが、全くの民間団体です。しかし、行政が行わなければならない仕事を「委託」や「補助」という形で行ったり、行政と協働で地域の福祉課題に取り組みことも多く、公的分野での仕事が多いゆえに行政と混同されることも多いようです。

どのような仕事を行っているの？

社会福祉協議会の行う仕事は、全て地域の中で必要な福祉事業です。そして、その仕事は行政からの「委託事業」「補助事業」社会福祉協議会の「独自事業」といろいろな形態でおこない、事業間の連携をつくることで地域福祉の総力を高めようと努めています。

具体的には、

① 地域づくり

障がいを持って、高齢者から子どもまですべての人が安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを目標に市民同士がお互いを思いやり支え合う仕組みづくりや、人材の育成

例) 見守り、声かけ活動の仕組みづくり、地域サロン事業、ボランティア等人材育成講座、ボランティア協力校支援や福祉教育など

② 地域の福祉課題を明らかにし問題を解決する活動

地域内でのような福祉課題があるかの調査、それを地域に知らせる活動及びこれらの福祉課題を解決するための活動

例) 社会調査、広報活動、地域での研修活動、地域福祉連絡協議会の推進など

③ 自らの知識の習得や福祉サービスを効率的に活用するための活動

福祉サービスが必要となった時に、制度や地域内の支援を活用し、これまでの生活が維持できるための学習会や支援体制の整備、介護予防事業

例) 介護教室、各種福祉講座の開催、福祉啓発講演会、認知症予防教室など

④ 福祉支援サービスの提供

要援護状態になった時、家族や地域で支えることには限界があり、公的支援サービスや地域での支援サービスを組み合わせ安心して生活が送れるための支援

例) 介護保険サービス、障害者自立支援サービス、地域支援サービス



理事・監事・評議員紹介

市民のみなさまの意見を反映するために、市民の方より選出された関係団体や地域代表の方に就任していただいております。

会長 大住 清昭 副会長 光永 令昭(民生委員・児童委員) 副会長 川上 隆弘(民生委員・児童委員)
合志市社会福祉協議会 役員

理事 白井 哲哉(区長連絡協議会) 宮川 孝彦(身体障害者連合会) 渡邊千恵子(地域婦人会)
迫 松夫(ボランティア代表) 合志 良一(福祉事務所 所長)
林 正志(老人クラブ連合会) 来海 恵子(市議会)

監事 井上 昇 古武城 卓
合志市社会福祉協議会 評議員

森下 孝行(区長連絡協議会)	青木 建二(高齢者施設代表)	西村 亜圭未(障害者親の会)
松永 邦夫(区長連絡協議会)	和田 朋幸(児童施設代表)	辻 敏輝(子ども会育成連絡協議会)
井上 保雄(民生委員・児童委員)	岡崎 誠子(知的障害者施設代表)	末永 節夫(教育長)
古荘 律子(民生委員・児童委員)	福嶋 龍一(保育園代表)	末田 稔(校長会)
竹田 節子(民生委員・児童委員)	松村 ユリ(シルバーヘルパー代表)	岩谷 桂子(女性連絡協議会)
佐藤 恒男(民生委員・児童委員)	今村 豊(ボランティア代表)	岩上 寛(商工会)
山崎 良一(民生委員・児童委員)	坂本 国顕(ボランティア代表)	
川越 哲也(民生委員・児童委員)	宮田美野枝(母子寡婦福祉連合会)	

社会福祉協議会が行う地域福祉事業の財源は、「社協会費」や「共同募金」などの寄付金です。

「社協会費」は、住民のみなさま、会費を集めていただく区長（囃託員）様、組長・班長様、企業・団体様の多大なご協力により成り立っております。心より感謝申し上げます。

「福祉」の問題は、一部の限られた方のごことではなく、自分や家族が必要とすることもあり、自分の住む地域をより良くしたいと考え福祉活動に参加することもあるかと思えます。「社協会費」を住民のみなさまにお願いし

平成21年度

社会福祉協議会(社協)会費にご協力をお願いします。

「一人にあたたかい地域づくり」「たくさんの方が参加して築く福祉のまちづくり」

を目指して

ますのは、一世帯あたりの負担を軽減するとともに自分の住んでいる地域の福祉の状況を考えるきっかけにしたい。たくさんの方に地域の福祉活動を支える協力者になっていただくことで、人と人とのつながりを再構築し、「互いに支えあえる福祉のまちづくり」をしたいと考えているからです。

本年度も「社協会費」のお願いをさせていただきますが、どうか趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

社協会費(年額)はいくら?

(一般世帯)

- 普通会員 500円
- 賛助会員 1,000円
- 特別会員 5,000円

(企業・団体)

- 賛助会員 5,000円
- 特別会員 10,000円

ご協力いただける時は、上記の金額をお願いしています。また、何口でもご加入いただけます。



会費の納入方法は?

住民のみなさまには、区長（囃託員）様を通じて会員募集をお願いしております。会費を集めていただく方のご負担にならないように「会員台帳」を作成しております。

お申込みは、会員の募集に来られた際にお預けいただきますようお願いいたします。また、区費からご協力いただいている地区もあります。

どんなことに使われているの?

事業区分	金額
高齢者・障がい者の支援事業	100,000円
ボランティア・地域福祉の推進	900,000円
子どもたちの支援事業	1,200,000円
総合支援活動	4,330,000円
合計	6,530,000円

市民の福祉活動やボランティア活動、住民同士の支えあい活動に使用させていただいており、職員人件費には使われておりません。



昨年度(平成20年度)の加入状況は?

区分	種類	加入数	金額
一般世帯	普通会員	11,945口	5,972,500円
	賛助会員	129口	129,000円
	特別会員	4口	20,000円
	その他寄付		3,500円
企業団体	賛助会員	53事業所	265,000円
	特別会員	14事業所	140,000円
合計			6,530,000円

平成20年度

決算概要

収入合計 4億181万9千円

- ①地域福祉事業費寄付金収入 17,716千円
社協会費(6,530千円)、香典返しなどの寄付金(6,362千円)共同募金配分金(4,823千円)といった市民の皆さまからの寄付金です。
- ②介護保険事業収入 121,579千円
要介護認定を受けた方へホームヘルパーの派遣やデイサービス、訪問看護サービスなど、介護サービス提供による事業報酬です。
- ③自立支援費等収入 22,999千円
障害者自立支援法に基づくホームヘルパー派遣やデイサービスなど障がい福祉サービスの提供による事業報酬です。
- ④事業収入 24,604千円
老人憩の家・みどり館の利用料や病児・病後時保育、学童保育などサービスを利用した方からいただいた利用料です。
- ⑤経常経費補助金収入 53,302千円
合志市から社会福祉協議会に交付された補助金(人件費)をはじめ、熊本県社協からの福祉活動助成金等です。
- ⑥受託金収入 145,079千円
次世代育成支援事業(学童保育や病児・病後時保育など)や高齢者の介護予防事業などの在宅福祉サービス、ふれあい館やみどり館の施設管理といった、合志市から委託を受けて実施した事業報酬です。
- ⑦負担金収入 12,167千円
合志市包括支援センター出向職員3人の人件費です。
- ⑧その他の収入 4,373千円
社協で行ったイベント益金や貯金利息、研修お礼、職員退職金掛金などの収入です。

支出合計 3億8768万円

- ①地域福祉推進事業費 38,255千円
高齢者や子育てサロン事業、学校での福祉学習、福祉相談、ボランティア活動支援など、地域で行われているさまざまな福祉活動に使用しています。
- ②高齢者支援事業 32,628千円
介護保険サービスの適用を受けていない方が受ける介護予防サービス(生きがい対応型デイサービスや生活支援員派遣事業など)や外出支援サービスの事業費です。
- ③児童健全育成事業 58,314千円
病児・病後児保育や学童保育、ファミリーサポートセンターなど、子育て支援事業に関する事業費です。また障がいがある児童の学校生活の支援を行うため介護補助員の派遣を行いました。
- ④施設管理事業 70,495千円
社会福祉協議会の本所である「ふれあい館」をはじめ、老人憩の家、みどり館、福祉会館の4つの公共施設の管理経費です。
- ⑤介護保険等事業 126,364千円
介護保険の5つの在宅サービス(通所介護、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、居宅介護支援)の事業費です。また、障害者自立支援事業では居宅介護(ホームヘルパー)、生活介護(デイサービス)事業を実施しました。
- ⑥法人運営事業 61,624千円
高齢者・障がい(児)者・児童などの福祉事業やボランティアをはじめとする市民活動が安定して、また継続して活動できるためにマネジメントする部門の経費です。地域福祉事業や法人運営を行う職員が所属しています。

平成20年度 貸借対照表

(単位：千円)

項目	科目	平成20年度(a)	平成19年度(b)	増減(a-b)
流動資産	現金 預貯金	121,516	105,334	15,682
	未収金等	33,230	39,992	△ 1,762
	計	159,746	145,326	13,920
固定資産	基本財産	2,000	2,000	0
	構築物等	4,442	4,388	54
	車両運搬具	4,367	6,675	△ 2,308
	器具及び備品	2,484	3,184	△ 700
	退職預け金	69,909	64,112	5,797
	ソフトウェア	977	254	723
	貸付事業貸付金	1,088	1,196	△ 108
	預託金(リサイクル料)	275	283	△ 8
	指定管理施設元入金	27,301	18,600	8,701
	福祉事業積立金	100,166	89,143	11,023
	計	213,009	189,835	23,174
負債	流動負債	26,175	26,395	△ 220
	固定負債	63,149	64,112	△ 963
	計	89,324	90,507	△ 1,183
純財産	基本財産基金	2,000	2,000	0
	元入金	26,200	18,600	7,600
	福祉事業積立金等	101,849	91,094	10,755
	次期繰越活動収支差額	153,382	133,460	19,922
	計	233,431	245,154	33,277

流動資産

平成21年3月31日時点で社協が所有する資産のうち、現金や預貯金のほか比較的短期に回収できる資産です。未収金は市からの委託料や介護保険報酬が主なものとなります。

固定資産

1年を超えて所有したり、使用する資産で、デイサービスの車両や事務機器などが主なものです。

負債

流動負債は、3月31日時点から1年以内に支払わなければならないもので、職員の賃金や社会保険料が主なものです。固定負債は、職員退職金の積立額を計上しています。

純財産

資産から負債を除いたものが純財産です。基本財産基金や福祉事業積立金は預貯金として保有しています。

今年度より、グイーンフル内
「福祉会館」の拠点整備を推進します

合志市の委託により、旧・合志町地区の相談機能を強化するため、地域包括支援センターの機能が四月より福祉会館に設置され、福祉会館を拠点にさまざまな相談の窓口として機能する「相談事業所」の整備をあわせて行います。住民のみなさまに認知をしていただけるような事業展開を行い、福祉会館の機能が身近な相談場所となるようにしていきます。そのためにも各種団体・関係機関との連携を充実させていきます。



●みなさまのお悩みを受け止めるために…

- ①相談推進体制を整備します
・相談コーディネーターの設置
・民生児童委員、障害者相談員等地域の相談者との連絡調整
- ②常設相談所を開設します
・地域包括支援センター（市役所高齢支援課）との連携
・子育て相談（つどいの広場NPO法人ぽっぽの部屋との連携）
・障がい児・者支援作業所（オリープの会との連携）



■お問い合わせ先
福祉会館
火曜日～金曜日
(8:30～17:30)
TEL 248-2625

- ・介護相談（社会福祉協議会）
- ③定期専門相談を実施します
・毎月第三水曜日を基本として各種専門相談を開設（午前十時から正午）
・介護相談・住宅改修・福祉用具相談
・障がいに関する相談
・子育て相談・障がい者就労支援相談
・福祉行政相談等

●福祉会館を中心とした地域活性化のために…

- ①地域組織化活動を推進します
・各種人材育成事業の実施（地域サポート・養成事業）
- ②地域協働による福祉事業を推進します
・サロン事業 ・見守り事業 ・地域福祉権利擁護事業の推進
- ③障がい児・者支援作業所を設置（社会協成団体との協働事業）
・就業体験を基にした居場所作り（ぱれつとはつす）

骨太デザートつくりました!

さわやかデイサービス（閉じこもり予防事業）で、ヨーグルト・豆腐・ごまなどカルシウムが豊富な食材を使い、冷たいデザートを作りました。料理は五感を使います。目で見える色の変化や鼻で匂う香り、指先で感じること、体を動かし音の違いを聞き、できあがったら味を楽しみます。みなさんも作ってみられませんか。

豆腐のケーキ

調理時間20分(冷やす時間除く)

栄養士 山田理恵



材料 ココット型(10個分)

- 全粒粉ビスケット 100g
- 無塩バター 50g
- 白ごま 大さじ2
- 絹ごし豆腐 1丁
- プレーンヨーグルト 1/2カップ
- 砂糖 100g
- レモン汁 1個分
- 粉ゼラチン 5g
- 水 大さじ2
- 生クリーム 100cc
- 好みのジャム・ソース
- いちご
- ブルーベリー
- ラズベリー
- 金柑

作り方

- ①粉ゼラチンは水にふり入れてふやかす、湯せんで溶かす。
- ②ビスケットをビニール袋に入れ、めん棒などでたたいて粉々にし、ボウルに入れる。白ごま、細かく切ったバターも入れて指先でもみ混ぜ、型にぴったりと詰める。
- ③豆腐はラップなしで2分30秒電子レンジで加熱し、上にも皿をのせ、15分おいて水気をきる。
- ④③にヨーグルト・半分の砂糖・レモン汁を加え、フードプロセッサーで滑らかになるように、混ぜる。
※フードプロセッサーがない場合は、豆腐を裏ごし後、④の材料を混ぜる。
- ⑤④をボウルに移し、ゼラチンを少しずつ加えて、丁寧に混ぜる。別のボウルで生クリームに残りの砂糖を加えて、トロリと泡立て、④に加えて混ぜる。
- ⑥①に流し入れ、冷蔵庫で1時間以上冷やし固める。食べるときに、好みのソースやジャムをかける。

一時保育事業 はじめます！

名前は「わかば保育室」です。

市の委託を受け、保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育や緊急時の保育需要に対応するため、一時的に預かり保育を行います。子育てと就労の両立支援と児童等の健全な育成及び福祉の増進を目的としています。

(対象児)

合志市在住及び保護者が合志市内勤務の0歳児（生後3ヶ月）から6歳児（就学前）であって、預かり保育を必要とする乳幼児。定員は18名。

(開所場所)

つどいの広場「わかば」の一部を専用施設として開所。

(8月中旬頃、開所予定)

(開所日 保育時間)

- ◆開所日 月曜日～金曜日
- ◆保育時間 8:30～17:00
- ◆延長時間 17:00～19:00

(1日の保育料)

区分	市内・外	3歳未満児 利用料	3歳以上児 利用料
生活保護世帯	市内	0円	0円
市民税非課税世帯	市内	1,000円	750円
市民税課税世帯	市内	2,000円	1,500円
全世帯	市外	4,000円	3,000円

※ 延長料金は別途 一時間500円加算します。

(利用方法)

事前に一時保育事業登録申請書等必要書類を提出して登録を行い、事前打ち合わせを済ませ予約・調整後利用となります。

※ 8月3日(月)から登録申請書受付開始

(問い合わせ先) こども支援センター

「自閉症スペクトラム障害 について」研修会

(主催 自閉症児親の会ひかりの会)

- ◆日時 9月4日(金) 10:00～12:00
- ◆場所 ふれあい館
- ◆対象 関心のある方どなたでもご参加できます。
- ◆講師 熊本こども総合療育センター 橋口美代子 氏
- ◆内容 自閉症スペクトラム障害の基本的知識、
対応の仕方について
- ◆定員 70名(先着順)
- ◆申込先 地域福祉係

参加費
無料

登録制

ホームヘルプ 募集

登録の訪問介護員を募集致します。

登録対象者

- ①介護福祉士
- ②ホームヘルパー資格者(3級以上)

- ※ 社会福祉事業に理解と熱意を有する方
- ※ 満65歳以下の方
- ※ 週に2日～3日以上仕事ができる方

詳細についてはお問い合わせください。

(問い合わせ先) 訪問支援課 戸泉・濱近



保健師 松下 琢磨

健康のための水の飲み方

体の中の水分が不足すると熱中症、脳梗塞、心筋梗塞など、さまざまな健康障害のリスク要因となります。

のどの渇きは脱水が始まっている証拠であり、渇きを感じてから水を飲むのではなく、渇きを感じる前に水分を摂ることが大切です。水分が不足しやすい、就寝の前後、スポーツの前後・途中、入浴の前後、飲酒中あるいはその後等に水分を摂ることが重要とされており、枕元に水分をおいて就寝することも重要です。水分の摂取量は多くの方では不足気味であり、平均的には、コップの水をあと2杯飲めば、一日に必

要な水の量を概ね確保できると言われています。

その際、砂糖や塩分などの濃度が高いと、吸収までの時間が長くなる点に注意が必要です。また、アルコールや多量のカフェインを含む飲料は、尿の量を増やし体内の水分を排せつしてしまうので、水分補給としては適しません。

なお、腎臓、心臓等の疾患の治療中で、医師に水分の摂取について指示されている場合は、この指示に従う必要があります。

(厚生労働省「健康のため水を飲もう推進運動」から引用し作成)

～知らないことが寝たきりを招く～
**「寝たきりにならない・
 させない介護の基本」**

地域サポーター養成認定講座

介護をする方・される方に、介護に対する様々な困難や問題をよりよく理解して頂く為に下記の講座を開催します。現在介護をされている方はもちろん、「いざ介護」に備えて準備しておきたい方、介護に関心のある方、是非この機会にご参加ください。

- ◆日時 8月24日(月) 9:30～16:00
- ◆場所 ふれあい館
- ◆対象 合志市内の方 ◆定員 30名
- ◆募集締め切り 8月14日(金)
- ◆申込先 訪問支援課

◆講習内容

項目・内容	講師
① 寝たきりからの脱出	戸泉 (看護師)
② 社会資源の活用 (介護保険制度ほか)	増永 (介護支援 専門員)
③ 介護ストレスとその対策	松下 (保健師)
昼食休憩(13:00～14:00)	
④ 自立を助ける福祉用具と 環境整備	佐藤 (介護支援 専門員)
⑤ 楽々介護	田中 (介護福祉士)

※昼食はふれあい館内カフェランランもご利用できます。
 (日替わりランチ550円などあります。)

**福祉用具
特別展示会**

- ◆日時 8月3日(月)～9月30日(水)
9:00～17:00
- ◆場所 ふれあい館
- ◆主な展示品 シャワーチェア、赤外線センサー、
くつ、杖、歩行器、骨伝導補聴器、
立ち上がり用手すり ほか
- ◆問い合わせ先 在宅支援課(担当:田中、増永)

新製品及び福祉用具のお役立ち情報を提供します。
 この機会にご来館下さい。



(協賛 介護用品エンゼル)

ふれあい総合相談

相談
無料

社会福祉協議会では、各種相談窓口を開設しています。
 お気軽にご相談ください。

相談日・場所	担当相談員	相談内容
8/3(月) (泉ヶ丘支所)	弁護士 民生児童委員	法律に関すること
8/10(月) (みどり館)	弁護士 行政相談委員 人権相談委員	生活上の お困りごとについて
8/20(木) (西合志庁舎)	弁護士 行政相談委員 人権相談委員	

時間 10:00～12:00 13:00～15:00
 ※相談受付時間 9:30～14:30

相談日・場所	担当相談員	相談内容
8/26(水) (ヴィーブル福祉会館) 時間 10:00～12:00	合志市障害者親の会 「虹の会」 知的障害者相談員	「福祉専門相談」 障がいに関する相談 (主に知的障がいに関する内容)
月～金 (ふれあい館) 時間 8:30～17:00	社会福祉協議会職員	福祉やボランティア に関すること こどもに関する相談

**手話
教室**

(初級編)



地域サポーター養成認定講座

あいさつ・自己紹介・緊急時のサインなど
 初心者向けの教室です。

- ◆日時 8月20日(木)・21日(金)
10:00～12:00(受付3:45)

◆場所 合志市総合センターヴィーブル内
 「福祉会館」大広間

◆対象 どなたでも参加できます。
 ※未就学児は保護者同伴での参加となります。

- ◆定員 30名(先着順)
- ◆申込先 地域福祉係

ありがとうございました

次の方々から社会福祉協議会にご寄付いただきました。厚くお礼申し上げます。

受付順
6/1~30
受付分

◆ 香典返し ◆

● 榎ノ本/森キ又子様
(故夫 武熊様)

● 辻久保/高群昭洋様
(故母 昭代様)

● 新開/吉田健治様
(故父 政様)

● 群 / 河津一心様
(故父 野利吉様)

● 杉並台/秋吉正代様
(故夫 尚美様)

● ユトリツ団地/末永タツコ様
(故夫 智様)

● 東須屋/東幸和子様
(故夫 君雄様)

● 西須屋団地/米村友子様
(故母 西田ハツコ様)

● すずかけ台/磯田治夫様
(故義姉 坂田ハツ子様)

● 上須屋/森山和子様
(故夫 進様)

◆ 一般寄付 ◆

● 杉並台/下條寛二様

● 武蔵野台/荒木章子様



6/15

中央地区地域福祉連絡協議会 「高齢者食宴会」

中央地区地域福祉連絡協議会の主催により、「高齢者食宴会」が、老人憩いの家にて実施されました。多くの方に参加していただき、地域のつながりを広げたいとひとり暮らし高齢者だけでなく、高齢者世帯や在宅介護者などに声かけされ、総勢84名の参加がありました。

認知症を楽しみながら学ぶことを目的に、ふれあい館はってん組による、「肥後にわか」「ばあちゃんの年金はどこいった」や参加者の尺八演奏、舞踊、カラオケなど、楽しみながらも交流を深め、充実した時間を過ごされました。



6/16

第2回「栄地区サロン交流会」

- ・ミニサロン栄
- ・いきいきサロン温田
- ・中林しあわせサロン
- ・ふれあいサロン平島
- ・いきいきサロン鹿水
- ・ふれあいサロン秋桜会

栄地区の交流を広げたいと栄地区サロンボランティア主催により、実施されました。栄地区の区長さんや老人会長さん、民生委員さんも参加いただき、総勢97名がボランティアによる体操やスコップ三味線で盛り上がりました。また、栄地区でサロン活動10周年を迎えた「ミニサロン栄」古荘代表へ開設以来の参加者からメッセージも届けられました。

お問い合わせ

社会福祉法人 **合志市社会福祉協議会**

熊本県合志市須屋2251-1 (市保健福祉センター「ふれあい館」内)
TEL096-242-7000(代) FAX096-242-6635
URL <http://www.koshi-shakyo.or.jp/> E-mail vc@koshi-shakyo.or.jp

ふれあい館…TEL242-7000

みどり館…TEL248-0400

福祉会館…TEL248-2625